

令和7年度（2025年度） 広島市会計年度任用職員（障害福祉サービス検査員）募集案内

令和7年（2025年）7月1日
広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

試 験 日	令和7年8月18日（月）
受 付 期 間	令和7年7月1日（火）～ 7月31日（木）（必着）

1 採用予定人員等

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
5名程度	健康福祉局障害福祉部障害自立支援課 （中区国泰寺町一丁目6番34号）	障害福祉サービス事業所等を訪問し、契約書、個別支援計画書、利用者負担額請求書等の書類を確認するとともに、管理者等との面談により事業の実施状況等について指導する。

2 受験資格（年齢制限はありません。）

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす人

- (1) 介護支援専門員、介護福祉士、保健師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、かつ次のいずれかに該当する人
 - ア 介護保険法に規定する居宅介護支援事業所又は介護予防支援事業所において、介護支援専門員として通算1年以上勤務した経験を有する人
 - イ 障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、一般相談支援事業所又は特定相談支援事業所において、管理者、サービス管理責任者、サービス提供責任者又は相談支援専門員として通算1年以上勤務した経験を有する人
 - ウ 児童福祉法に規定する福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、障害児通所支援事業所又は障害児相談支援事業所において、管理者、児童発達支援管理責任者又は相談支援専門員として通算1年以上勤務した経験を有する人
- (2) 普通自動車運転免許を有する人（令和7年9月末までに取得見込みの人を含む。）
- (3) 次のいずれかに該当する人（令和7年9月末までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法（平成3年法律第71条）による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、会場、合格発表

日 時	会 場	合格発表
8月18日（月） 午前9時30分集合 （正午頃終了予定）	広島市中区地域福祉センター5階 ボランティア研修室 （中区大手町四丁目1番1号）	8月25日（月） （発送予定）

- 〔注〕（1）試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
（2）試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知します。
（3）電話、メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

科目等	内 容
作 文	文章による表現力等についての筆記試験〔40分：約800字〕 （前回試験の出題テーマ） 「障害者が安心して暮らせる社会の実現のために必要だと思うこと」
面 接	主として人物、識見等についての個別面談

5 申込手続及び受付期間

（1）提出書類

- ア 申込書（最近3か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）
イ 介護支援専門員実務研修修了証明書、介護福祉士登録証、保健師免許証、看護師免許証、社会福祉士登録証、精神保健福祉士登録証いずれかの写し、普通自動車運転免許証の写し（取得見込みの人を除く。）及び別紙職歴表（受験資格の要件判断用）
なお、提出書類は受付後、返却しません。

（2）提出先

〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市健康福祉局障害福祉部障害自立支援課

（3）受付期間

令和7年7月1日（火）～ 7月31日（木）（必着）
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。
郵送による申込みは、7月31日（木）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、気を付けてください。
なお、7月25日（金）以降に投函される場合は、速達としてください。

（4）個人情報の取扱い

申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

6 採 用

- (1) 合格者は、令和7年10月1日に採用する予定です。
- (2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和7年9月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 普通自動車運転免許を取得見込みの人は、令和7年9月末までに取得できない場合は採用される資格を失います。
- (4) 採用は全て条件付で、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

(1) 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで。

(令和8年4月1日以後について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務(再度の任用)をお願いすることがあります。ただし、再度の任用は、65歳に達する日の属する年度の末日を超えては行いません。)

(2) 勤務日、勤務時間及び休憩時間等

原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は午前9時15分から午後4時(休憩時間は正午から午後1時までの1時間)までの5時間45分勤務(週28時間45分)です。

(3) 勤務を要しない日

土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで及び8月6日

(4) 給与等

初任給 報酬月額 約191,000円

年収見込 約3,172,000円(期末手当及び勤勉手当を含む。)

このほかに交通費が規定に基づいて支給されます。

なお、上記金額は募集時点のものであり、給与改定等により変更となる場合があります。

(5) 加入保険等

健康保険(広島市職員共済組合)、厚生年金保険、公務災害補償制度及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

(6) その他

市役所は庁舎内全面禁煙です。

8 その他、受験に際しての注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 不明な事項がある場合は、以下の問合せ先までご連絡ください(試験の内容に関わる質問にはお答えできません。)

◇ 問 合 せ 先 ◇

広島市 健康福祉局 障害福祉部 障害自立支援課

TEL (082) 504-2841 [直通]

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所 本庁舎3階